

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第22期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)3595 - 1106
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 森 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)3595 - 1106
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 森 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	5,723,779	-	-	4,932,291	4,852,935
経常利益	(千円)	620,761	-	-	582,548	526,561
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	403,063	-	-	409,852	367,794
包括利益	(千円)	397,209	-	-	410,446	366,015
純資産額	(千円)	1,015,438	-	-	1,404,272	1,746,610
総資産額	(千円)	3,505,508	-	-	4,495,560	7,237,986
1株当たり純資産額	(円)	196.74	-	-	294.15	365.88
1株当たり当期純利益金額	(円)	75.37	-	-	79.72	77.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	74.95	64.03
自己資本比率	(%)	29.0	-	-	31.2	24.1
自己資本利益率	(%)	36.6	-	-	29.2	21.1
株価収益率	(倍)	14.3	-	-	10.3	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	613,250	-	-	26,766	596,223
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	163,039	-	-	349,792	1,168,122
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	376,086	-	-	513,428	884,689
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,385,026	-	-	2,976,494	3,288,749
従業員数	(名)	155	-	-	143	280
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		〔36〕	〔-〕	〔-〕	〔38〕	〔31〕

(注)1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 連結子会社でありました株式会社プレジジョンマーケティングは、2016年1月20日に保有株式の一部株式を売却したことから、連結の範囲より除外しています。第18期は、2016年1月1日をみなし売却日とし、2015年12月31日までの損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書のみを連結しています。第19期及び第20期は、子会社が存在しないので、連結財務諸表を作成していないため記載していません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4 臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

5 当社は、2016年3月18日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。第18期連結会計年度の期首に、当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

6 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	4,660,394	4,775,426	5,044,483	4,926,431	4,830,027
経常利益	(千円)	628,890	401,764	582,215	524,424	430,963
当期純利益	(千円)	420,671	285,506	411,528	359,169	291,665
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	26,612	-	-
資本金	(千円)	523,328	523,328	523,328	523,328	523,328
発行済株式総数	(株)	10,327,200	10,327,200	10,327,200	5,161,298	5,161,298
純資産額	(千円)	1,015,438	1,173,178	1,462,504	1,353,590	1,504,747
総資産額	(千円)	3,505,508	3,492,409	3,979,665	4,421,615	5,881,043
1株当たり純資産額	(円)	196.74	227.30	283.36	283.53	315.22
1株当たり配当額	(円)	24.00	24.00	28.00	29.00	29.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	78.66	55.32	79.73	69.86	61.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	65.68	50.77
自己資本比率	(%)	29.0	33.6	36.7	30.6	25.5
自己資本利益率	(%)	38.5	26.1	31.2	25.5	19.4
株価収益率	(倍)	13.7	17.8	12.6	11.8	15.3
配当性向	(%)	30.5	43.4	35.1	41.5	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	465,953	691,765	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	88,614	39,269	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	449,489	124,811	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	2,312,622	2,840,120	-	-
従業員数	(名)	155	168	143	143	151
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		〔36〕	〔54〕	〔55〕	〔38〕	〔29〕
株主総利回り	(%)	186.7	174.8	182.6	156.4	180.2
(比較指標：JASDAQ インデックス)	(%)	(110.0)	(133.4)	(176.9)	(153.1)	(133.4)
最高株価	(円)	1,899	1,522	1,312	1,384	1,148
		(1,124)				
最低株価	(円)	990	870	745	620	739
		(838)				

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

3 臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

- 4 当社は、2016年3月18日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。第18期の事業年度の期首に、当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- 5 第18期から第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 6 持分法を適用した場合の投資利益については、第18期及び第21期から第22期は連結財務諸表を作成しているため記載していません。また、第19期は、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しています。
- 7 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、第18期及び第21期から第22期は連結財務諸表を作成しているため、記載していません。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
- 9 当社は、2016年3月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1999年2月	インターネットを中心とした各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に資本金1,000万円で当社を設立
1999年7月	ショッピングカートサービス「ストアツール」提供開始
1999年9月	レンタルサーバー「サイトサーバ」提供開始
2000年3月	(株)大阪有線放送社(現(株)USEN)と「ストアツール」「サイトサーバ」販売提携
2000年6月	ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(現ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))、(株)ジャングルと「ストアツール」「サイトサーバ」販売提携
2001年2月	(株)日本レジストリサービスと業務提携
2001年9月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現JASDAQ(スタンダード)市場)に上場
2002年3月	メルボルンIT社[豪国]と業務提携
2003年6月	商号を「(株)イストアー」から「(株)Eストアー」に変更
2004年7月	(株)テレウェイヴ(現(株)アイフラッグ)と業務・資本提携
2005年6月	コマースリンク(株)と業務提携
2005年7月	事業拡大及び業務効率化を図るため、東京都港区に本店移転
2005年11月	ヤフー(株)と業務提携 (株)カカコムと業務提携
2006年1月	独自ドメインネットショップ総合支援サービス「ショップサーバ」提供開始
2006年11月	商品検索サイト「ショッピングフィード」提供開始
2007年5月	レンタルサーバー「サイトサーバ2」提供開始
2007年12月	ベトナム・ホーチミン市にシステム開発拠点を開設
2009年8月	(株)主婦の友社と業務提携し、ファッションウェブマガジンに「ショッピングサーチ」を共同開設
2010年10月	Googleショッピングとパートナー契約開始
2011年6月	(株)プレジジョンマーケティングを連結子会社化
2011年9月	Google AdWords Premier SME Partner プログラム(PSP)パートナーに認定
2012年7月	札幌市に事業拠点としてコールセンター「札幌マーケティングファクトリー」を開設
2015年1月	事業拡大のため「札幌マーケティングファクトリー」を拡張移転
2016年1月	(株)プレジジョンマーケティングが連結子会社から除外
2016年8月	ショップサーバがAmazon Payに対応
2017年3月	ショップサーバにビットコイン決済を標準搭載 12,500店舗に提供
2017年7月	ABテストツール「Eストアーコンペア」提供開始
2017年9月	メールマーケティングツール「Eストアークエリー」提供開始
2018年8月	(株)クロストラストを設立し、サイト証明書の発行事業を開始 連結子会社化
2020年1月	(株)コマースニジュウイチを連結子会社化
2020年3月	(株)ウェブクルーエージェンシーを連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社並びに関連会社3社（うち、持分法会社2社）の計7社で構成されています。当社グループは、大企業から中小企業まで幅広くECを総合的に支援するサービスを展開しており、主に「ECシステム」と「販促サービ」をドメイン事業として展開しています。

主なEC総合支援サービス

提供する主なサービス	主なサービス主体
中小企業向けECシステム	(株)Eストアー
中小企業向け販促サービス	(株)Eストアー
大企業向けECシステム	(株)コマースニジュウイチ
大企業向け販促サービス	(株)ウェブクルーエージェンシー
その他 電子認証サービス	(株)クロストラスト

<サービス概要>

中小企業向けECシステムは、開店、運営するために必要なお店ページ、ドメイン、メールから各種決済、並びに受注や顧客管理等がひとつになった汎用型のECシステムをASPで提供しています。

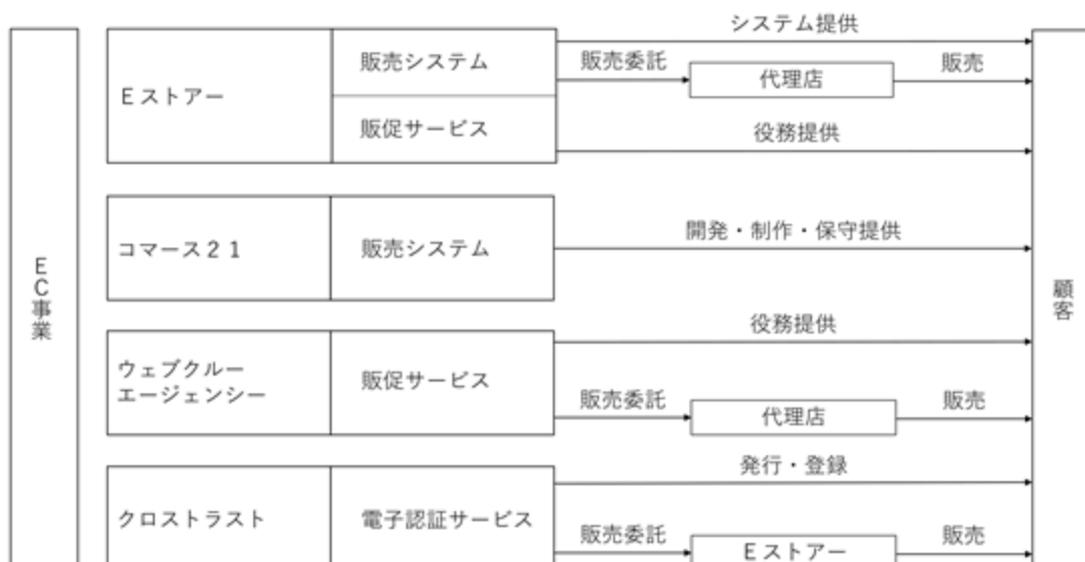
大企業向けECシステムは、汎用型のECシステムに対し、拡張性の高さを求める大企業のニーズに柔軟に対応できる、本格的なECサイトの構築・運用をトータル的にサポートするパッケージ型のECシステムとして提供しています。

販促サービスは、クライアントのEC業務を代行する事業になります。前提として、各代行には単なる作業ではなく、その効果を得るための企画戦略と、それに必要となる調査分析が含まれており、常に改善を繰り返します。具体的なサービス内容としては、ページや広告宣伝などのビジュアルクリエイション、集客のための広告宣伝、リピートのためのメルマガ、流通に関わる倉庫やアレンジ等を提供しています。

電子認証サービスは、ネット社会全体の安心安全を求める大きな流れと消費者のセキュリティ意識の向上に伴い、特にECサイトにおいて大企業から中小企業、個人事業主まで幅広くニーズに合わせた商品を提供しております。主には、サイト証明書や企業証明書の登録、発行を行っています。

当社のサービスの販売経路は下記のとおりです。

<販売経路>



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クロストラスト	北海道札幌市	50	SSL証明書発行事業	100.0	当該会社に対する議決権を保有 SSL証明書発行委託 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱コマースニジュウイチ	東京都港区	200	ECサイト構築 ソフトウェア 開発・販売	100.0	当該会社に対する議決権を保有 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱ウェブクルーエージェンシー	東京都港区	30	広告代理事業	100.0	当該会社に対する議決権を保有 資金援助あり 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱ECホールディングス	東京都渋谷区	74	情報通信システムの企画、 開発、設計及び運用ほか	30.1	当該会社に対する議決権を保有
(持分法適用関連会社) ㈱ポイントラグ	東京都渋谷区	10	書籍等の斡旋、フリッパーの配布、 イベント企画ほか	49.5	当該会社に対する議決権を保有
その他1社					

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

当社グループの事業は、「EC事業」の単一セグメントであるため、区分表示は行っていません。

2020年3月31日現在

従業員数(名)
280 [31]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
 2 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 当連結会計年度における従業員数の増加は、株式会社コマースニジュウイチ及び株式会社ウェブクルーエージェンシーの株式を取得し、両社を連結子会社としたためです。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
151 [29]	35.7	5.0	4,854

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しています。
 4 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(3)労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営方針

当社グループは、EC（電子商取引）の成長と発展に寄与することを経営方針としており、特にECにおける専門店を総合的に支援することを事業ドメインとしています。

専門店ECの運営企業及び利用するユーザーへ、満足度の高いサービスを提供するとともに、インターネットインフラ事業者としての役割を果たすことで、当社グループの企業価値・株主価値の最大化を目指します。

(2)経営戦略

当社グループにおける中期戦略は、コモディティー化している販売システムの注力低減と、対峙する販促サービスを強化していく事とし、「案件の大型化と、販促サービス強化」に引き続き注力しております。また、この中期戦略の早期実現のため、当事業年度においては、M&A（株式会社コマースニジュウイチの取得、株式会社ウェブクルーエージェンシーの取得）をおこない体制整備をおこないました。株式会社コマースニジュウイチは、大企業向けに大型インテグレーションECシステムの構築と運営保守をサービス基盤としており、今後は同社顧客に対し販促サービスの提供が可能となります。また、株式会社ウェブクルーエージェンシーは、中堅大手を中心にアナログ媒体を含む総合マーケティングを提供しており、強い顧客基盤と高いクオリティを有しています。そのため、注力中の販促サービスにおけるサービス強化が図れ、処理量と処理質がより高まってまいります。

この一連のグループ形成によって、ECシステムも販促サービスも大企業から中小企業まで幅広く、柔軟に、顧客ニーズに対応できる体制が整い、中期戦略の早期実現を目指してまいります。

(3)経営環境

国内のB to C - EC（電子商取引）市場規模は経済産業省の統計資料によると2018年では約18.0兆円と前年の16.5兆円を超えて順調に拡大しております。また、EC化率（すべての商取引の内、電子商取引が占める割合）は、2018年で6.22%とまだまだ低い水準にあるため、国内のB to C - EC市場は今後も継続して成長すると考えております。

このような環境下であるため、EC事業への参入企業は増加傾向にあり、当社経営軸のひとつである中小企業向け販売システムにおいても過当競争が進んでおります。また、消費動向においては、リアルからネットへの購入シフトが加速している状況であるため、EC事業は順調に成長しているものの、新型コロナウイルス感染症の長期化に対する懸念や企業活動の制約等により、個人消費全体では低調に推移しています。そのため、景気動向においては不透明であるため、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

(4)対処すべき課題

大企業から中小企業まで幅広くECの総合支援を担う企業グループとして、事業環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な企業体制を構築することが、当社グループの対処すべき課題と認識しております。

既存事業の収益の拡大：

当社グループは、中期戦略である「より大型案件&より販促サービスを強化」の早期実現に向けて、大企業向けにECシステムを提供する株式会社コマースニジュウイチと販促サービス領域において強い顧客基盤と高いクオリティを有する株式会社ウェブクルーエージェンシーを2020年1月と3月に連結子会社化しております。この一連のグループ形成により、大企業から中小企業まで幅広く、柔軟に、顧客ニーズに対応できる体制が整いました。今後は、グループ全体でのシナジー効果を発揮し、収益拡大に努めてまいります。

成長市場への新規事業及び新商品開発による収益基盤の拡大：

当社グループは、急激な事業環境の変化に対応し、競合他社に比べ更なる収益拡大を図るために、主力事業のブランド力、顧客基盤及び運営ノウハウを生かした新サービスやシナジー効果の高い企業などと連携し、事業領域の拡大を図ってまいります。

人材の採用と育成：

当社グループが、今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に技術者の採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われれます。当社グループとしましては、採用市場における認知度向上や社内教育、人事制度の整備などにおいても積極的に取り組むことで、企業としてのブランド及び企業価値向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在していることから、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)事業環境について

Ｅコマース市場について

当社グループは、大企業から個人事業主まで、幅広い層をターゲットとして、Ｅコマース(インターネットを利用した商取引)を行うための各種サービスを提供しております。当社グループの事業マーケットであるＥコマース市場は、引き続き堅調な推移で拡大を続けており、当社グループといたしましても市場動向の見極めや情報収集に努めてまいりますが、拡大に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数やＥコマースの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

Ｅコマース市場での競合について

Ｅコマース市場においては、ネットショップASPサービスや決済代行サービス等の分野において、機能競争、価格競争が活発化しております。今後につきましては、当社は引き続き創業以来培ってきたノウハウを生かし、サービスの機能強化等に取り組んでまいりますが、当社グループと同様のサービスを提供する事業者の参入の増加や、資本力、ブランド力、技術力を持つ大手企業の参入、競合他社の価格競争力、サービス開発力の強化、又は全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者の参入などにより、当社グループのサービス内容や価格等に優位性がなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場について

インターネット広告市場は、近年インターネットの普及により、急速に拡大してまいりました。しかしながら今後、データ制限や法的規制の流れが世界的に加速する中で、インターネット広告市場が順調に成長しないおそれがあります。また、広告ビジネスは景気の影響を受けやすく、特に不景気になった場合、広告主の収益悪化に伴い、広告需要が減退し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場での競合について

インターネット広告市場には、既に複数の競合事業者が存在しております。また、市場の拡大に伴い、新たな競合事業者の参入も予想されます。このため、当社グループは、引き続き顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進めて他社との差別化を図っておりますが、競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入等により、当社グループのサービスが競争力を失った場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。当社といたしましても、それらの情報収集、開発に努めてまいりますが、今後、当社グループが想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するための仕組みの変更や費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業への投資

Ｅコマース市場の拡大と共に、ネットショップASPサービスや決済代行サービス等において、機能競争、価格競争が激しさを増す中、その中心事業である「カート事業」への依存度を下げ、「人にしかできないサービス」拡大に向けての投資を行っております。現在は、マーケティング(販促サービス等)収益の拡大に向けて、人的資源を中心とした投資を行っております。これら投資は、当社グループの業績を鑑み、適切な範囲で行っておりますが、投資とそれによる効果が計画通りに進捗しない場合、投資した資金を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業内容について

情報セキュリティについて

当社グループは、ハッカー等の第三者からのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどのセキュリティの強化に尽力しております。しかしながら、ハッカー等による顧客及び購入者等の個人情報、その他の重要な情報を不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、常に安定したサービスを提供し続けられるシステムの構築に努めております。また、サーバー等の保管につきましては、外部のデータセンターを利用することにより、安全性の確保に努めております。しかしながら、自然災害、事故等による通信ネットワークの切断、急激なアクセスの増大によるシステムの不具合、ハードウェアの故障、各種作業における人為的ミス等によるサービスの停止、中断の可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、各種サービスの提供過程において、それぞれのサービス提供に必要となる個人情報を取得しております。その結果、当社グループは個人情報取扱事業者としての義務を課されており、個人情報保護規程の制定、遵守とともに、社員教育のための啓蒙活動の実施、システム面のセキュリティ向上策としての「プライバシーマーク」取得等、その適切な取り扱いに尽力しております。しかしながら、情報の外部流出や悪用等のトラブルが発生した場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要取引先との協業関係について

当社グループの事業において、三菱UFJニコス株式会社及び株式会社ジェーシービーは、重要な取引先であり、現在も良好な関係を保っておりますが、今後、両社の事業戦略の変更等により、当社グループとの契約について、当社グループに不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性があり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への高い依存度について

当社グループの事業では、リスティング広告の販売を行うにあたり、当社グループは、ヤフー株式会社及びGoogle Inc.の正規代理店となっております。当社グループの当該事業において、両社のサービスに対する売上高の割合は、突出して高い状況にありますが、これは、現在のリスティング広告市場が両社により寡占状態にあることに起因しております。当社グループは両社と良好な関係を保っており、代理店契約も継続する予定ではありますが、両社の経営戦略の変更等により、当社グループとの代理店契約について、当社グループに不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性があり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクト管理について

当社グループでは、大型ECシステムの受託開発業務を行っております。これらの業務の案件では、品質、期間、コスト、リスクコントロールの観点からプロジェクト管理を行っておりますが、計画どおりの品質を確保できない場合や、当初想定した期間内に完了しないことにより想定以上の追加費用を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、一定規模以上の開発案件の受託においては、見積提出前に経営層による討議・決定を行うとともに、受注後においても経営層とプロジェクト管理組織が連携して、案件の事前審査、進捗・採算状況等のモニタリング管理を実施し、リスク低減を図っております。

(3)知的財産権について

当社グループは、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、現在、当社グループの主要なサービスのシステムやビジネスモデルについては、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。今後において、当社グループのサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投融資について

当社グループは、サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があり、当社グループの財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投融資額を回収できない可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスについて

法的規制等について

当社グループは、事業を運営するにあたり様々な法令、規制等の適用を受けており、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「古物営業法」、「資金決済に関する法律」、「電気通信事業法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等の予期せぬ制定や改正により、当社グループの事業が新たな規制を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業運営に制限を受ける等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループが事業を展開する上では、システム障害、インターネットにおけるトラブル、個人情報の不適切な取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する様々な訴訟や請求の可能性を否定できず、その内容及び結果によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社グループの事業及び業績に影響を与える訴訟は発生しておりません。

(6) 災害等について

当社グループは、地震、火山噴火、台風、洪水、津波等の自然災害、火災、停電、テロ、戦争、新型コロナウイルス感染症をはじめとする伝染病の蔓延その他の要因による社会的混乱等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定を推進する、テレワークができる体制を整備する等、有事の際の対応策を事前に検討しておりますが、これらの災害等による影響を完全に防止または軽減できず、当社グループのサービスが一時停止する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの主要な事業所は東京都に集中しており、同所において前述の災害等が発生した場合には、当社グループのサービスの一時停止等の影響に加え、事業の継続自体が不可能になる等、当社グループの事業及び業績に特に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、災害等の発生によって、電力その他のエネルギーの使用制限による社会インフラ能力の低下、物流の混乱、個人消費意欲の低下等の副次的な影響により、顧客であるネットショップの売上高減少による手数料収入の減少、また広告主の収益悪化に伴う広告需要減退による広告取扱高の減少につながる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業体制について

グループ経営について

当社は、2019年3月期第2四半期より四半期連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当社グループは、連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社グループによる連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、支援費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業の拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは、(7)で述べたとおり、連結グループ経営を開始し、新たな事業分野に進出し、事業拡大を図っております。それに伴い、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、当該事業拡大を支える内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、体制の整備が事業の拡大に追いつかず、内部管理体制が不十分になり、不祥事等が発生した場合、当社グループへの法定責任の追及や企業イメージ悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特にEC総合支援事業の拡大・成長させていくためのスキルを有する人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力向上に努める所存であります。しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、経常的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

代表取締役である石村賢一は、当社の創業者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定をはじめ、新規事業や新サービスの企画、立案、販売及び業界交流等各方面において重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるとともに、人材育成や外部からの人材の確保等により権限の委譲を進めておりますが、何らかの理由により同氏が退任するような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、中期戦略の「案件の大型化と、販促サービス強化」に引き続き注力し、そこに人材と予算を集中させて、前年度比「増収減益の計画」を目指してきました。その結果、計画比では「減収増益」となり、売上高は4,852,935千円（対前年同期比1.6%減）、営業利益は478,056千円（同7.3%減）、経常利益は526,561千円（同9.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は367,794千円（同10.3%減）となりました。計画比で減収の要因は、新規大型案件への営業活動の遅れ、計画比で増益の要因は、人材投資等の投資遅れとなります。

従来より、コモディティー化している販売システムの注力低減と、需要確実な販促サービスの傾注でカバーしていく方針を掲げて参りましたが、今期は新規の販促サービス獲得についての大型案件営業に注力しました。しかし、ニーズ確実ながらも、新規営業のケイパビリティ不足により、販促サービスの収益貢献の遅れから計画比減収要因となりました。これを改善する他の方策としてのM&Aを同時模索した1年となり、2社のグループ経営基盤を整備しました。2020年1月に、大企業向けに専用ECシステムを提供する株式会社コマースニジュウイチ（以下C21）、3月に販促サービス領域において強い顧客基盤と高いクオリティを有する株式会社ウェブクルーエージェンシー（以下、WCA）の2社が加わったことで（いずれも100%の株式取得）、大型案件への対応能力の整備が完了しました。

C21は、大型クライアントに大型システムを提供している為、販促サービスの提供がプラス価値として提供できる事、WCAは、C21への販促サービスの提供はもとより、当社の販促サービスの提供の品質向上にも寄与する事から、グループ3社で補完し合い、シナジーを発揮出来る体制となり、システムもマーケティングも、中小企業から大企業まで、グループとして多様な顧客ニーズに対応可能となりました。なお、株式取得した2社の業績数値につきましては、2020年3月31日をみなし取得日としていますので、来期からの収益貢献となり、ここでの説明には一切の数値が含まれていません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度比で312,254千円増加し、3,288,749千円（前連結会計年度末比10.5%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、596,223千円（前連結会計年度は26,766千円減少）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益526,561千円、預り金の増加247,806千円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額142,112千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,168,122千円（前連結会計年度は349,792千円減少）となりました。主な減少要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,228,429千円、敷金の差入による支出97,984千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、884,689千円（前連結会計年度は513,428千円増加）となりました。増加要因は、長期借入れによる収入1,000,000千円、主な減少要因は、配当金の支払額137,705千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社はインターネット上での各種サービスの提供をおこなっており、受注生産形態をとらないサービスも多いため、生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。

品目	販売高	前年同期比
E C 事業	4,852,935千円	98.4%
合計	4,852,935千円	98.4%

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

- 2 主要な販売先については、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合がいずれも100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び収益・費用の計上に関連して、種々の見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、重要な会計方針の適用において以下のとおり見積りを行っております。

1. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得等を検討し、全額が回収可能と判断し資産計上しております。しかしながら、将来の課税所得等を検討し、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産に対する評価性引当額を計上する可能性があります。

また、法人税率が変更になった場合、連結貸借対照表に計上する繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

2. ソフトウェアの減損

ソフトウェアについては、将来の収益獲得または費用削減が確実であると認められたものを資産計上しております。しかしながら、計画の変更、使用状況の見直し等により収益獲得または費用削減効果が損なわれた場合には、ソフトウェアについて減損が必要となる可能性があります。

3. 有価証券の減損

時価のある有価証券については、時価が期末簿価に比べて50%以上下落している場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性があるとして総合的に判断した場合を除いて減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が期末簿価に比べて50%以上下落している場合には、回復可能性があるとして総合的に判断した場合を除いては減損処理を行っております。しかしながら、将来の市況悪化等により現在の帳簿価額に反映されていない損失が発生した場合、有価証券の減損が必要となる可能性があります。

4. のれんの減損

のれんについては、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、中期戦略の「案件の大型化と、販促サービス強化」に引き続き注力し、そこに人材と予算を集中させて、前年度比「増収減益の計画」を目指してきました。その結果、計画比では「減収増益」となり、売上高は4,852,935千円（対前年同期比1.6%減）、営業利益は478,056千円（同7.3%減）、経常利益は526,561千円（同9.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は367,794千円（同10.3%減）となりました。計画比で減収の要因は、新規大型案件への営業活動の遅れ、計画比で増益の要因は、人材投資等の投資遅れとなります。

以下、サービス別の業績を説明いたします。

(販促サービス)

注力事業としている、当該セクター（コンサルティング、ページ制作、宣伝広告などの運営受託を提供する）は、サービス強化を図ってきたことで、既存顧客からの継続受注および受注単価上昇と一定の成果が見込めました。一方、新規大型案件への営業活動において、受注までのリードタイムが計画よりも長い事や、その後の納品も同様に時間を要していることにより、売上計画未達となりました。以上の結果、売上高1,213,135千円（同 2.0%増）となりました。

なお、来期からは当該の販促サービスセクターについて、W C Aの全てであるマーケティング事業が連結の対象となります。

(販売システム)

ショッピングサブ（カート事業：販売システム）は、構造転換を進め、量を求めず、直販E Cに適した優良顧客獲得を行ってきました。そのため意図計画どおり累計利用店舗数が減少していますが、おなじく目論見通りに1店舗当たりの売上高は前年度比 11%増と上昇しており、優良顧客へのシフトおよび販促支援がひきつづき奏功しています。また、既報のとおり、消費増税に伴う施策として「キャッシュレス・消費者還元事業」に参画していることで、当社決済代行サービスの利用が上昇しました。ただし、政府主導によるこのキャッシュレス消費者還元事業は、減収原因となる仕組み（原価にかかわる部分の事業者負担ルール）となっている為、フロウ収益は（計画内で）減少しました。以上の結果、ストック売上高 1,687,809千円（同 2.1%減）、フロウ売上1,918,025千円（同 3.3%減）となりました。

なお、来期からは当該のシステムセクターについて、C 2 1の全てであるシステム事業が連結の対象になります。

財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の流動資産につきましては、4,970,225千円となりました。主な内訳は、現金及び預金 3,288,953千円、売掛金 1,287,962千円であります。現金及び預金には、預り金 1,855,400千円（販売システム事業における顧客の決済代行に係る回収金を含む）が含まれておりますが、その大部分は所定期日に事業者へ送金あるいは引き出しが可能となるものであり、一時的に当社が保管しているものであります。また、固定資産は 2,267,761千円となりました。主な内訳は、工具、器具及び備品 106,552千円、ソフトウェア 92,824千円、投資有価証券 198,690千円、敷金保証金 374,615千円、のれん 986,315千円であります。以上の結果、資産合計は 7,237,986千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債につきましては、3,538,329千円となりました。主な内訳は、買掛金 1,016,490千円、預り金 1,855,400千円（販売システム事業における顧客の決済代行に係る回収金を含む）であります。また、固定負債は 1,953,046千円となりました。主な内訳は、新株予約権付社債 999,600千円、長期借入金 862,848千円であります。以上の結果、負債合計は 5,491,376千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、1,746,610千円となりました。主な内訳は、株主資本 1,746,893千円あります。

資金の財源及び資金の流動性

1. キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、3,288,749千円（対前期末比 10.5%増）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益 526,561千円、長期借入による収入 1,000,000千円、預り金の増加 247,806千円であり、主な減少要因は、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出 1,228,429千円、敷金の差入による支出 97,984千円です。

2. 資金需要

当連結会計年度における当社の主な資金需要は、人材の確保、サーバー設備等やソフトウェアの取得による設備投資などです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、インターネットへの依存、システムトラブル、情報セキュリティ、顧客の違法行為、各種法令等の予期せぬ制定や改正、競合他社との競争激化、技術革新への対応、新規事業等への投資、知的財産権、個人情報管理などが経営成績に重要な影響を与える要因と認識しています。

経営者の問題意識と今後の方針について

次期（2021年3月期）連結会計年度より、子会社化した株式会社コマースニジュウイチ（2020年1月にM&A）と株式会社ウェブクルーエージェンシー（2020年3月にM&A）の業績が加算されます。そのため、売上高は今期比で大幅に増加する見込みで、100億円規模となります。また、大型案件強化できる体制が整備されたことで、販促サービス、販売システムともに顧客への共同営業やクロスセルを行う等のグループ間シナジーが可能となり、これによる業績貢献も発現させて参ります。

利益につきましては、M&Aにより、6億円程度ののれん償却前営業利益を創出できるグループとなりますが、会計的にはのれん償却（1.3億円程度）を加味した、約5億円程度の営業利益が当社グループの現状のベース利益となります。ただ、次期につきましては、グループとしての効率化を図る目的で事務所移転を計画しており、そのための一過性費用（2.3億円程度）を予算に織り込んでおります。

その結果、次期（2021年3月期）の連結業績の見通しにつきましては、売上高 10,605百万円（前年同期比 118.5%増）、営業利益 268百万円（同 43.9%減）、経常利益 328百万円（同 37.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益 230百万円（同 37.5%減）を見込んでおります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が業績に与える影響につきましては、現段階で想定できるものに限り織込んでおります。

4【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
当社	三菱UFJニコス株式会社	包括代理 加盟店	当社顧客ウェブショップと信販会社間のクレジットカード決済事務代行に関する提携契約	2001年3月26日から期間の定めなし
当社	株式会社ジェーシービー	包括代理 加盟店	当社顧客ウェブショップと信販会社間のクレジットカード決済事務代行に関する提携契約	2003年4月15日から期間1年の自動更新

株式譲渡契約

契約会社	契約締結先	対象会社	契約内容	契約日
当社	ヤフー株式会社	株式会社コマースニ ジュウイチ	株式会社コマースニジュウイチの株式(100%)の譲受	2019年12月23日
当社	株式会社ウェブクルー	株式会社ウェブクルー エージェント	株式会社ウェブクルーエージェントの株式(100%)の譲受	2020年2月6日

金銭消費貸借契約

契約会社	契約締結先	金額	最終返済期日	契約日
当社	株式会社三菱UFJ銀行	300,000,000円	2027年1月29日	2020年1月29日
当社	株式会社みずほ銀行	300,000,000円	2027年1月29日	2020年1月29日
当社	株式会社三井住友銀行	300,000,000円	2030年1月31日	2020年1月29日
当社	株式会社北洋銀行	100,000,000円	2027年2月28日	2020年3月25日

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は54,887千円でした。主な設備投資はサービス提供用サーバーの増強を目的とした設備投資44,385千円、会計システムの導入によるソフトウェア購入3,413千円です。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社グループはEC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。以下、各項目についても同様です。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、 器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務業務 サーバー等	2,760	5,300	24,084	32,145	134
札幌支社 (北海道札幌市中央区)	事務業務	5,404	84	-	5,489	13
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	事務業務	8,502	1,597	-	10,099	2
福岡支社 (福岡県福岡市博多区)	事務業務	13,003	542	-	13,546	2
有明データセンター (東京都江東区)	サーバー等	-	32,384	2,932	35,316	-
新川データセンター (東京都中央区)	サーバー等	-	43,908	2,765	46,674	-
合計		29,671	83,818	29,782	143,272	151

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
株式会社コマース ニジュウイチ	本社 (東京都港区)	事務業務 サーバー等	100,534	22,733	62,397	185,665	98

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、2021年3月期に事務所移転を計画しておりますが、具体的な設備投資額は未定であります。これ以外の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,308,800
計	41,308,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,161,298	5,161,298	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	5,161,298	5,161,298	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年11月8日
新株予約権の数(個)	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	970,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,030(注)3
新株予約権の行使期間	自 2018年11月29日 至 2023年11月28日(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030 資本組入額 515(注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(千円)	999,600

(注)1. 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

(1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。

(2) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(3) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、1,030円とする。なお、転換価額は以下、 から に定めるところに従い調整されることがある。

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、 に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 時価 () に定義される。) を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(但し、下記()の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

() 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

() 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利を発行する場合。なお、新株予約権無償割当て(新株予約権付社債を無償で割り当てする場合を含む。以下同じ。))は、新株予約権を無償発行したものととして本()を適用する。調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、本()に定める取得請求権付株式等が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ本新株予約権付社債権者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日(以下「転換・行使開始日」という。))の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

() 上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

() 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

() 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(但し、()の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日を除く。))とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

() 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に又は に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

() 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- () 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

からにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の新株予約権者は、2018年11月29日から2023年11月28日までの間（以下「行使期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）
- (2) 振替機関が必要であると認められた日
- (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権付社債権者に通知する。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 当社による組織再編行為の場合の承継会社による新株予約権付社債の承継

当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、(1)から(10)に掲げる内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は(注)3.(3)からと同様の調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、(注)4.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、(注)4.に準ずる制限に服する。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編行為が生じた場合

本号に準じて決定する。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

7. 本社債の償還の方法及び期限

本社債は、2023年11月29日(償還期限)にその総額を各社債の金額100円につき金100円で償還する。但し、一定の場合に繰上償還の定めがある。

8. 買入消却

(1) 当社及びその子会社(下記(3)に定義する。)は、本新株予約権付社債権者と合意の上、随時本新株予約権付社債をいかなる価格でも買入れることができる。

(2) 当社又はその子会社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、当社は、いつでも、その選択により(当社の子会社を買入れた場合には、当該子会社より消却のために当該本新株予約権付社債の交付を受けた後)、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができ、かかる消却と同時に当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権は消滅する。

(3) 「子会社」とは、会社法第2条第3号に定める子会社をいう。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月18日	5,163,600	10,327,200	-	523,328	-	-
2018年8月31日	5,165,902	5,161,298	-	523,328	-	-

(注) 1 2016年3月18日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2 2018年8月31日付で自己株式の消却5,165,902株を行っております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	2	12	53	16	9	7,063	7,155	-
所有株式数 (単元)	-	381	251	18,884	5,226	23	26,838	51,603	998
所有株式数 の割合(%)	-	0.74	0.49	36.59	10.13	0.04	52.00	100	-

(注) 自己株式387,579株は、「個人その他」に3,875単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。) の総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ユニコム	東京都港区南青山5丁目4-30	1,801,000	37.72
石村賢一	東京都港区	304,000	6.36
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデ リティ シリーズ インタリニク オポチュニティ ズ ファンド (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	298,700	6.25
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライ ド ストック ファンド(プリンシパル オールセク ター サポートフォリオ) (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	168,300	3.52
日野秀一	京都府京都市左京区	120,000	2.51
鈴木智博	石川県金沢市	61,000	1.27
柳田要一	東京都港区	57,500	1.20
飯田政行	新潟県上越市	52,900	1.10
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	47,500	0.99
加藤鉄雄	福島県耶麻郡磐梯町	41,800	0.87
計	-	2,952,700	61.85

(注) 上記のほか、2020年3月31日現在で当社所有の自己株式387,579株があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 387,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,772,800	47,728	-
単元未満株式	普通株式 998	-	-
発行済株式総数	5,161,298	-	-
総株主の議決権	-	47,728	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1 - 10 - 2	387,500	-	387,500	7.50
計	-	387,500	-	387,500	7.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	304	282
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	387,579	-	387,579	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことは最重要課題のひとつと考えており、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としています。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当・期末配当ともに取締役会です。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり29円としており、連結配当性向は37.6%となっています。

当社では、今後につきましても、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと資金獲得のための投資に使用していくこととしています。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月27日 取締役会決議	138,437	29

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来、的確かつ迅速な意思決定が企業経営における重要な課題であると認識しております。ステークホルダーの皆様との協働を図ることにより持続的に企業価値を向上させるとともに、株主の皆様の権利行使を確保、適時適切な情報開示、経営の公正性・透明性や実効性の向上、株主の皆様との建設的な対話を実践し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンスを実行的に機能させるべく、今後も各種取組の検討及び実践を継続し、企業価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、構成員の全員を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

また、当社は小規模組織であることから機動的に取締役会が開催できる体制を構築しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、情報の共有及び意思の疎通を図るとともに、取締役として取締役会に出席する監査等委員が取締役の業務執行の適正性を監査しております。

また、取締役及び各部門の責任者、常勤の監査等委員である取締役からなる会議を適宜開催し、各部門における業務執行の進捗状況について相互の共有化を図るとともに、業務執行上の諸課題についての協議・検討を重ねることで、的確かつ迅速に意思決定ができる体制の確立を図っております。

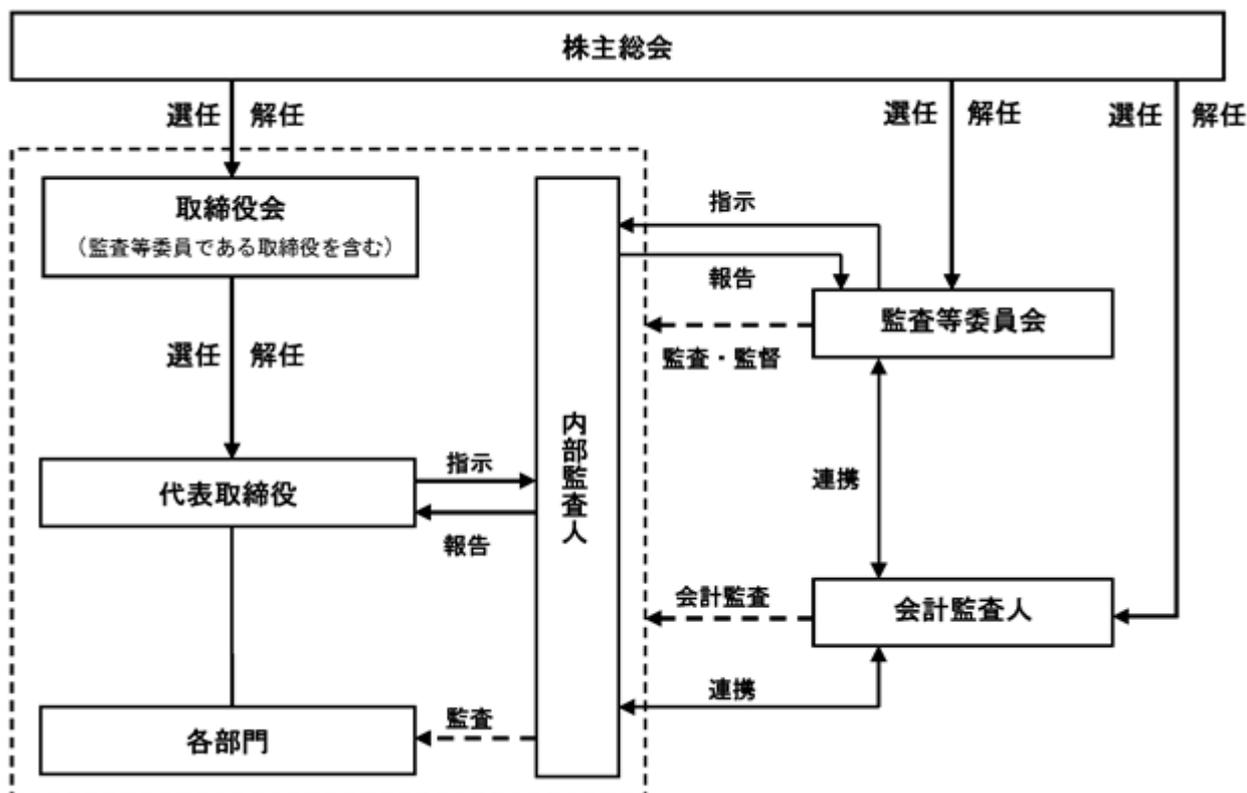
[取締役会の構成員の氏名]

議長：石村賢一(代表取締役)
取締役：柳田要一、田中裕之
社外取締役：古川徳厚
社外監査等委員：越後屋真弓、岩出誠、中村渡

[監査等委員会の構成員の氏名]

委員長：越後屋真弓(社外監査等委員)
社外監査等委員：岩出誠、中村渡

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、内部統制評価委員会を設置し、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化等を目的とした整備を進めております。

また、内部統制システム構築の基本方針に従い、当社の役員及び従業員が職務を行う上での指針となる行動規範を定め、コンプライアンスの確保・公正な取引など企業倫理等に対する意識向上に努めております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、当社に係る組織横断的リスク状況及び全社的対応において、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会が継続的にモニタリングを行い、顕在化したリスクに対して改善を実施し、当社の各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

また、当社は、新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要に応じて法律事務所など外部の専門家の助言を求め、分析及び対策を検討いたします。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務適正を確保するための体制については、「子会社及び関連会社管理規程」に従い、事業活動上の重要な事項について報告を求めるとともに、当社の承認を得ることとしております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求めるとともに、子会社の業務の適正を確保するため、内部監査を実施する体制を整備しております。

二 責任限定契約の概要

当社と社外取締役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ホ 取締役及び監査役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

へ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

リ 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	石村 賢一	1962年10月14日生	1986年4月 (株)アスキー入社 1988年10月 同社社長室 広報担当、事業開発担当部長 1990年12月 (株)アスキーエクスプレス設立 取締役企画部長 1991年12月 (株)アスキーエアーネットワーク設立 代表取締役 1994年10月 (株)アスキーネット 取締役 1996年7月 (株)アスキーインターネットサービスカンパニー 副事業部長 1998年6月 セコム(株)入社 ネットワークセキュリティ事業部 スーパーバイザー 1999年2月 当社設立 代表取締役(現任) 2001年12月 (株)インフォビュー 取締役 2004年11月 (株)パーソナルショップ設立 代表取締役 2005年8月 (株)ワイズワークスプロジェクト 取締役 2005年10月 (株)ユニコム設立 代表取締役(現任) 2006年7月 (株)E Cホールディングス 取締役	(注)3	304,000
取締役 常務	柳田 要一	1963年3月13日生	1986年4月 (株)リクルート入社 2004年6月 (株)リクルート退社 2005年9月 当社 入社 2006年6月 当社 取締役 2009年6月 当社 最高情報責任者(現任) 2018年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	57,500
取締役	田中 裕之	1972年10月27日生	2000年5月 ラビッドサイト(株)(現 GMOクラウド(株))入社 2000年7月 (株)アイル(現 GMOクラウド(株))転籍 商品開発室長 2002年4月 同社 事業開発部部長 2003年3月 日本ジオトラスト(株)(現 GMOグローバルサイン(株))設立 取締役 2006年10月 Hosting&SECURITY Inc.(現 GMO-Z.com USA Inc.)取締役 2010年8月 株式会社ワダックス(現 GMOクラウド(株)) 取締役 2010年9月 同社 リテール本部本部長 同社 リテール営業部部長 2013年2月 アマゾンジャパン(株)(現 アマゾンジャパン合同会社)ハードライン事業本部DIY&工具事業部 事業部長 2017年11月 当社 入社 2018年4月 当社 執行役員 2018年8月 (株)クロストラスト 監査役(現任) 2020年1月 (株)コマースニジュウイチ 代表取締役社長(現任) 2020年3月 (株)ウェブクルーエージェンシー取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	古川 徳厚	1981年5月1日生	2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2010年7月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現 (株)アドバンテッジパートナーズ)入社 2014年12月 (株)ピクセラ 取締役 2016年10月 (株)エムピーキッチン 取締役(現任) 2016年10月 J-FOODS HONG KONG LIMITED DIRECTOR 2018年1月 アドバンテッジアドバイザーズ(株)出向 取締役 / プリンシパル(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年10月 (株)ひらまつ 取締役(現任) 2020年3月 アークランドサービスホールディングス(株) 社外取締役(現任) 日本パワーファスニング(株) 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	岩出 誠	1951年2月19日生	1977年4月 東京弁護士会登録 1986年5月 岩出総合法律事務所開設 所長 (現 ロア・ユナイテッド法律事務所)代表パートナー(現任) 1995年6月 (株)ダイヤモンド・フリードマン社 (現 (株)ダイヤモンド・リテイルメディア) 監査役 1998年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員 2000年3月 労働省労働基準局「社内預金に関する研究会」 専門委員 2000年9月 当社 監査役 2001年1月 厚生労働省 労働政策審議会 労働条件分科会 公益代表委員 2005年9月 (株)ドン・キホーテ 監査役 2006年4月 青山学院大学 客員教授就任 首都大学東京法科大学院(現 東京都立大学法 科大学院) 講師(労働法)就任(現任) 2007年4月 ドイト(株) 監査役 2008年4月 千葉大学法科大学院 客員教授(労働法)就任 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 明治学院大学大学院 客員教授就任(現任)	(注)4	24,500
取締役 (監査等委員)	中村 渡	1966年4月25日生	1991年9月 アーサーアンダーセン会計事務所(現 有限責 任あずさ監査法人)入社 1995年1月 (株)マイツ(池田公認会計士事務所)入社 1995年7月 公認会計士登録 1996年1月 日本合同ファイナンス(株)(現 (株)ジャフコ)入社 ジャフコ公開コンサルティング(株)(現 ジャフ ココンサルティング(株))出向 1999年4月 同社 事業投資グループ 2000年12月 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 2004年6月 当社 監査役 2015年10月 当社 常勤監査役 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年2月 (株)エクスモーション 社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年3月 J - S T A R(株) 監査役(現任)	(注)4	200
取締役 (監査等委員)	越後屋真弓	1965年8月29日生	1989年4月 青和特許法律事務所 入所 1990年4月 (株)アスキー 入社 1994年4月 FCBジャパン(株) 入社 1999年2月 当社 監査役 2000年6月 当社 取締役経営管理本部長 2005年6月 当社 退社 2005年11月 有限会社ティルハート設立 取締役(現任) 2017年4月 学校法人東海医療学園附属総合臨床センター 非常勤 2020年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,300
計					

- (注)1 取締役 古川徳厚氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役 岩出誠、中村渡及び越後屋真弓の各氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
太田 諭哉	1975年12月16日生	1998年4月 安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株))入行 2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2005年2月 (有)スパイラル・アンド・カンパニー (現 (株)スパイラル・アンド・カンパニー) 代表取締役社長(現任) 2005年3月 公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所(現 スパイラル共同公認会計士事務所)開業 2006年3月 税理士登録 2006年6月 税理士法人スパイラル設立 代表社員(現任) 2006年8月 (株)シャノン 社外監査役 2015年10月 当社 監査役 2017年11月 (株)ジンス(現 (株)ジンスホールディングス) 社外監査役 (現任)	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は現在、取締役7名のうち4名が社外取締役であり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が1名、監査等委員である取締役が3名を選任しています。社外取締役である古川徳厚氏は社外取締役として数多くの投資先の経営に關与した経験及び経営者としての見識を、岩出誠氏は弁護士として会社法務・労務問題に豊富な知識・経験等を、中村渡氏は公認会計士として専門的な見地を、越後屋真弓氏はEC事業及び管理系業務に關する豊富な経験と知識を有しており、当社の監査・監督体制を活かしていただけるものと判断し、選任しております。

なお、当該社外取締役4名と当社の間には、人的關係、重要な取引關係及びその他の利害關係はないものと判断しております。また2020年3月31日時点において岩出誠、中村渡及び越後屋真弓の各氏は当社の株式を保有しておりますが、重要性はないと判断しております。

当社は、社外からの幅広い知見から適切な助言をいただくと共に、中立的・客觀的視点から公平性を保ち適正な監視体制を構築するため、社外取締役を招聘しております。

当社において、社外取締役を選任するにあたり、独立性について特段の定めはありませんが、様々な分野に關する豊富な知識・経験を有し、中立的・客觀的な視点から公平性を保ち監督又は監査を行うことのできる者であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

当社の監査等委員会は、社外取締役で全員構成されているため、下記「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員越後屋真弓氏は管理系業務の豊富な知識・経験等を、監査等委員岩出誠氏は弁護士として会社法務・労務問題に豊富な知識・経験等を、監査等委員中村渡氏は公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧することにより、業務及び財産の状況を調査することを通じて取締役の職務執行状況の監査を行っています。

なお、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、2020年6月25日開催の第22回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。

監査等委員会及び会計監査人は、監査等委員会規則に基づき、監査実施状況や監査結果を相互に報告し、綿密な連携を図っています。

また、必要に応じ内部統制評価委員会と連携し、内部統制に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性の確保を図っています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役により任命された内部監査人（1名）が、内部統制システム構築の基本方針に従い、取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保し、職務が効率的に行われていることを定期的に監査しております。また、内部監査人は、監査等委員会からの指示に基づき監査を行い、その結果を監査等委員会へ報告しています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は木村尚子氏、杉原伸太郎氏であり、独立した第三者の立場で適正な監査を行っています。

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等2名、その他7名です。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬等を考慮することに加え、監査実績などにより総合的に判断します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、十分に評価できるものと考え、有限責任監査法人トーマツを選定しました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に障害がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

ホ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「監査結果概要報告」及び「会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項」の内容の説明を受け、検討をいたしました。又、会計監査人とのコミュニケーションも行いました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,375	-	44,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,375	-	44,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、前期実績と当期見積を比較し、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、その決定については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議で代表取締役である石村賢一に一任し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議で決定しております。

報酬限度額については、2016年6月23日開催の第18回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額500,000千円以内（うち社外取締役分は100,000千円以内。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内と決議いただいております。なお、決定に際しては、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	84,725	84,725	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	19,800	19,800	-	-	4

(注) 上表には、2019年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期ごとに、投融資先に対し、定める資料の提出を求め、投融資先に関する事業状況、財務状況、事業計画の進捗および重要な変更事項の有無について、調査、把握し、収益の実現可能性について検討し、保有の有無を判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,649
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,977,193	3,288,953
売掛金	583,681	1,287,962
仕掛品	-	110,256
貯蔵品	18,408	15,706
前渡金	1,157	11,506
前払費用	56,857	74,481
暗号資産	7,426	11,015
その他	67,180	171,518
貸倒引当金	1,862	1,175
流動資産合計	3,710,044	4,970,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,349	188,634
減価償却累計額	32,891	58,428
建物(純額)	32,457	130,206
工具、器具及び備品	414,944	529,605
減価償却累計額	341,434	423,052
工具、器具及び備品(純額)	73,509	106,552
リース資産	4,895	41,686
減価償却累計額	4,272	15,769
リース資産(純額)	623	25,916
有形固定資産合計	106,590	262,675
無形固定資産		
ソフトウェア	46,952	92,824
のれん	9,510	986,315
その他	200	38,079
無形固定資産合計	56,663	1,117,218
投資その他の資産		
投資有価証券	169,940	198,690
関係会社株式	46,303	202,363
出資金	238,179	-
敷金保証金	108,919	374,615
長期前払費用	7,314	10,286
繰延税金資産	51,604	101,910
破産更生債権等	13,680	15,518
貸倒引当金	13,680	15,518
投資その他の資産合計	622,261	887,866
固定資産合計	785,515	2,267,761
資産合計	4,495,560	7,237,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,064	1,016,490
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	-	130,008
未払金	56,491	110,775
リース債務	672	5,550
未払法人税等	76,794	148,013
前受金	63,654	90,669
預り金	1,604,603	1,855,400
賞与引当金	-	66,716
受注損失引当金	-	9,540
その他	50,260	75,165
流動負債合計	2,065,541	3,538,329
固定負債		
新株予約権付社債	999,600	999,600
資産除去債務	26,145	57,284
長期借入金	-	862,848
リース債務	-	23,648
その他	-	9,665
固定負債合計	1,025,745	1,953,046
負債合計	3,091,287	5,491,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
利益剰余金	1,203,610	1,548,009
自己株式	324,161	324,444
株主資本合計	1,402,777	1,746,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,495	283
その他の包括利益累計額合計	1,495	283
純資産合計	1,404,272	1,746,610
負債純資産合計	4,495,560	7,237,986

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,932,291	4,852,935
売上原価	3,441,917	3,348,488
売上総利益	1,490,373	1,504,446
販売費及び一般管理費	974,460	1,026,390
営業利益	515,913	478,056
営業外収益		
受取利息	54	170
未払配当金除斥益	235	348
暗号資産評価益	-	3,588
投資有価証券売却益	50,013	-
受取精算金	-	4,299
解約精算金	-	494
持分法による投資利益	37,851	41,008
雑収入	179	1,084
営業外収益合計	88,334	50,993
営業外費用		
社債発行費	14,168	-
支払利息	-	1,082
自己株式取得費用	1,620	-
為替差損	496	536
暗号資産評価損	4,984	-
解約手数料	-	677
雑損失	429	191
営業外費用合計	21,699	2,487
経常利益	582,548	526,561
税金等調整前当期純利益	582,548	526,561
法人税、住民税及び事業税	144,624	165,651
法人税等調整額	28,071	6,884
法人税等合計	172,696	158,767
当期純利益	409,852	367,794
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	409,852	367,794

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	409,852	367,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	594	1,779
その他の包括利益合計	594	1,779
包括利益	410,446	366,015
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	410,446	366,015
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	523,328	539,461	3,209,127	2,810,314	1,461,603
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	144,516	-	144,516
持分法の適用範囲の変動	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	409,852	-	409,852
自己株式の取得	-	-	-	324,161	324,161
自己株式の消却	-	539,461	2,270,853	2,810,314	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	539,461	2,005,517	2,486,152	58,826
当期末残高	523,328	-	1,203,610	324,161	1,402,777

	その他の包括利益 累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	901	1,462,504
当期変動額		
剰余金の配当	-	144,516
持分法の適用範囲の変動	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	409,852
自己株式の取得	-	324,161
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	594	594
当期変動額合計	594	58,231
当期末残高	1,495	1,404,272

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	523,328	1,203,610	324,161	1,402,777
当期変動額				
剰余金の配当	-	138,446	-	138,446
持分法の適用範囲の変動	-	115,051	-	115,051
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	367,794	-	367,794
自己株式の取得	-	-	282	282
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	344,399	282	344,116
当期末残高	523,328	1,548,009	324,444	1,746,893

	その他の包括利益 累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,495	1,404,272
当期変動額		
剰余金の配当	-	138,446
持分法の適用範囲の変動	-	115,051
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	367,794
自己株式の取得	-	282
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,779	1,779
当期変動額合計	1,779	342,337
当期末残高	283	1,746,610

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	582,548	526,561
のれん償却額	1,463	2,194
減価償却費	81,696	64,513
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,025	687
賞与引当金の増減額(は減少)	72,436	-
受取利息及び受取配当金	54	170
社債発行費	14,168	-
支払利息	-	1,082
為替差損益(は益)	496	536
自己株式取得費用	1,620	-
未払配当金除斥益	235	348
投資有価証券売却損益(は益)	50,013	-
暗号資産評価損益(は益)	4,984	3,588
持分法による投資損益(は益)	37,851	41,008
売上債権の増減額(は増加)	19,566	17,232
仕入債務の増減額(は減少)	14,432	17,954
未払金の増減額(は減少)	6,603	18,338
預り金の増減額(は減少)	249,331	247,806
その他の資産の増減額(は増加)	101,663	48,515
その他の負債の増減額(は減少)	38,666	28,189
小計	148,280	739,247
利息及び配当金の受取額	54	170
利息の支払額	-	1,082
法人税等の支払額	175,101	142,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,766	596,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	5,000	-
貸付金の回収による収入	5,000	-
有形固定資産の取得による支出	59,397	48,162
無形固定資産の取得による支出	6,531	4,709
投資有価証券の取得による支出	100,000	31,314
投資有価証券の売却による収入	50,025	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,228,429
敷金の差入による支出	359	97,984
敷金の回収による収入	21,650	-
事業譲受による支出	17,000	-
出資金の払込による支出	238,179	-
出資金の回収による収入	-	242,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	349,792	1,168,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	985,431	-
短期借入金の純増減額(は減少)	-	30,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金の返済による支出	-	7,144
リース債務の返済による支出	1,153	672
自己株式の取得による支出	325,912	282
配当金の支払額	144,237	137,705
その他	699	494
財務活動によるキャッシュ・フロー	513,428	884,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	496	536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	136,373	312,254
現金及び現金同等物の期首残高	2,840,120	2,976,494
現金及び現金同等物の期末残高	2,976,494	3,288,749

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 株式会社クロストラスト
株式会社コマースニジュウイチ
株式会社ウェブクルーエージェンシー

株式会社コマースニジュウイチ、株式会社ウェブクルーエージェンシーの株式を新たに取得したことから、2020年3月31日をみなし取得日として、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社
持分法適用の関連会社の名称 株式会社E Cホールディングス
株式会社ポイントラグ

株式会社ポイントラグの重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。

持分法を適用しない関連会社の数 1社
持分法を適用しない関連会社の名称 インターネット・ビジネス・フロンティア株式会社
持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しています。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

販売用ソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっています。

自社利用のソフトウェアは社内における合理的な利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しています。

受注損失引当金

受注契約にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

(4)繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理する方法によっています。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却しています。ただし、重要性のないものについては一括償却しています。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めていた「関係会社株式」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた216,243千円は、「投資有価証券」169,940千円、「関係会社株式」46,303千円として組み替えています。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、新株予約権付社債 999,600千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、引受先の要求に基づき、社債を一括償還、もしくは新株予約権の行使が行われる可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりです。

当社の各連結会計年度に係る連結損益計算書に記載される営業損益が2期連続して損失となった場合

当社の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合

引受契約に定める前提条件が成就していなかったことが判明した場合

当社が引受契約上の義務又は表明・保証に違反(軽微な違反を除く。)した場合

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)に従った会計処理を行っています。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりです。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度(2019年3月31日)	当連結会計年度(2020年3月31日)
保有する暗号資産	7,426千円	11,015千円
合計	7,426千円	11,015千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度(2019年3月31日)		当連結会計年度(2020年3月31日)	
	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	16.33981137BTC	7,403千円	16.33944133BTC	10,987千円
ビットコインキャッシュ	1.19833697BCH	23千円	1.19833697BCH	28千円
合計	-	7,426千円	-	11,015千円

活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	128,698千円	113,650千円
役員報酬	106,376 "	104,525 "
給与	149,616 "	225,676 "
地代家賃	128,003 "	128,162 "
減価償却費	13,111 "	11,054 "
貸倒引当金繰入額	14,338 "	127 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	856千円	2,564千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	856千円	2,564千円
税効果額	262 "	785 "
その他有価証券評価差額金	594千円	1,779千円
その他の包括利益合計	594千円	1,779千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	10,327,200	-	5,165,902	5,161,298
自己株式				
普通株式	5,165,902	387,275	5,165,902	387,275

(注) 1 発行済株式の普通株式減少 5,165,902株及び、自己株式の普通株式減少 5,165,902株は、自己株式の消却 5,165,902株によるものです。

2 自己株式の普通株式増加 387,275株は、取締役会決議による自己株式の取得 387,200株、単元未満株式の買取 75株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会決議	普通株式	144,516	28	2018年3月31日	2018年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会決議	普通株式	繰越利益 剰余金	138,446	29	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	5,161,298	-	-	5,161,298
自己株式				
普通株式	387,275	304	-	387,579

(注) 自己株式の普通株式増加 304株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会決議	普通株式	138,446	29	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会決議	普通株式	繰越利益 剰余金	138,437	29	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,977,193千円	3,288,953千円
別段預金	699 "	204 "
現金及び現金同等物	2,976,494千円	3,288,749千円

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社コマースニジュウイチ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社コマースニジュウイチ社の株式の取得価格と株式会社コマースニジュウイチ社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	655,615千円
固定資産	381,699 "
のれん	620,281 "
流動負債	292,924 "
固定負債	54,742 "
株式の取得額	1,309,929 "
現金及び現金同等物	317,049 "
差引：取得のための支出	992,879 "

株式の取得により新たに株式会社ウェブクルーエージェンシー社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ウェブクルーエージェンシーの株式の取得価格と株式会社ウェブクルーエージェンシー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	733,924千円
固定資産	72,394 "
のれん	366,034 "
流動負債	732,712 "
固定負債	9,448 "
株式の取得額	430,193 "
現金及び現金同等物	194,642 "
差引：取得のための支出	235,550 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は主に自己資金により賄っています。また、一時的な余資については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準じる安全性の高い金融資産で運用を行っています。なお、デリバティブに関連する取引は行っていません。

また、当連結会計年度中に、子会社取得のための所要資金として、複数金融機関より長期借入金10億円の調達を実施しました。

2018年11月に当社の一層の事業拡大及びサービス事業の収益力向上のため、コンサルティングサービスを提供しているアドバンテッジアドバイザーズへ経営参画を伴う第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行い、資金調達を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、販売担当部門と財務経理担当部門、課金担当部門が主要な取引先の状況についての情報を共有し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び組合出資金であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。これは、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

新株予約権付社債は、事業拡大及び収益力向上を目的としたものであり、償還日は5年以内であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,977,193	2,977,193	-
(2)売掛金	583,681		
貸倒引当金()	1,862		
	581,818	581,818	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	164,290	164,290	-
(4)敷金	108,919	109,236	317
資産計	3,832,222	3,832,539	317
(1)買掛金	213,064	213,064	-
(2)未払金	56,491	56,491	-
(3)未払法人税等	76,794	76,794	-
(4)預り金	1,604,603	1,604,603	-
(5)新株予約権付社債	999,600	968,275	31,324
負債計	2,950,553	2,919,228	31,324

売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,288,953	3,288,953	-
(2)売掛金	1,287,962		-
貸倒引当金(1)	1,175		-
	1,286,787	1,286,787	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	193,041	193,041	-
(4)敷金保証金	324,615	326,507	1,891
資産計	5,093,396	5,095,288	1,891
(1)買掛金	1,016,490	1,016,490	-
(2)短期借入金	30,000	30,000	-
(3)未払金	110,775	110,775	-
(4)未払法人税等	148,013	148,013	-
(5)預り金	1,855,400	1,855,400	-
(6)新株予約権付社債	999,600	974,633	24,966
(7)長期借入金(2)	992,856	991,976	879
負債計	5,153,136	5,127,291	25,845

1 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

2 一年以内返済長期借入金を含めています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて算定する方法によっています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 新株予約権付社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	5,649	5,649
関係会社株式	46,303	202,363
出資金	238,179	-
敷金保証金	-	50,000

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

関係会社株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めていません。

敷金保証金のうち一部については返済予定がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には上表に含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,977,193	-	-	-
売掛金	583,681	-	-	-
合計	3,560,875	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,288,953	-	-	-
売掛金	1,287,962	-	-	-
合計	4,576,915	-	-	-

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(注5) 新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照ください。

(注6) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	146,999	143,946	3,053
小計	146,999	143,946	3,053
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	17,290	18,188	897
小計	17,290	18,188	897
合計	164,290	162,134	2,156

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,649千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	97,078	93,449	3,629
小計	97,078	93,449	3,629
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	95,962	100,000	4,037
小計	95,962	100,000	4,037
合計	193,041	193,449	408

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,649千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引をおこなっていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	19,013 千円	19,217 千円
賞与引当金	- "	19,753 "
未払事業税	5,718 "	10,535 "
減価償却超過金	39 "	13,869 "
前受金	4,069 "	11,423 "
未払金及び未払費用	81 "	5,180 "
投資有価証券評価損否認	3,061 "	3,061 "
関係会社株式評価損否認	1,592 "	1,592 "
貸倒引当金超過額	4,759 "	5,184 "
受注損失引当金	- "	2,921 "
資産除去債務	8,005 "	17,540 "
その他	9,898 "	16,790 "
繰延税金資産小計	56,239 千円	127,070 千円
評価性引当額小計	- 千円	13,988 千円
繰延税金資産合計	56,239 千円	113,082 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,667 千円	10,723 千円
その他有価証券評価差額金	660 "	- "
その他	307 "	448 "
繰延税金負債合計	4,634 千円	11,172 千円
繰延税金資産の純額	51,604 千円	101,910 千円

(注) 評価性引当金が 13,988千円増加しております。この増加の主な内容は株式会社コマースニジュウイチ及び株式会社ウェブクルーエージェンシーを連結子会社化したことに伴うものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コマースニジュウイチ
事業の内容 ECサイト構築、ソフトウェア開発販売

企業結合を行った主な理由

当社は「自社ECの支援事業者として、ECシステムと販促サービスを提供し顧客の業績向上のためのソリューションを展開しています。創業の1999年より汎用ECシステムの提供を行っていますが、世相であるECの発展と人口減少の中で、「EC強化と人手不足を同時に解決」をスローガンに、販促サービスにより傾注し、ページ制作、広告宣伝、運営など、販促の代行サービスに、リソースを偏重させて取り組んでいます。

株式会社コマースニジュウイチの連結子会社化により、従前より提供している汎用型のECシステムに対し、拡張性の高さを求める大企業のニーズに柔軟に対応できる株式会社コマースニジュウイチのパッケージ型インテグレーションECシステムの提供が可能になりことで、大企業から中小企業まで、ECシステムフルラインナップで提供できるようになり、多様な顧客ニーズへの対応が可能になります。

また、パッケージ型インテグレーションECシステムに相対する、より大型で強固な販促サービスの提供が出来ることから、株式会社コマースニジュウイチは顧客に対して総合的なECソリューションの提供が可能になります。

以上のとおり、今後、お互いの強みを生かした相乗効果が得られることで、双方の顧客に対して質と幅の高いサービスの提供と、今後の成長戦略をより促進していくことが期待できます。

企業結合日

2020年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

結合後の企業名に変更等はありません。

取得した議決権比率

取得後の持分比率 100%

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度における連結損益計算書に被取得企業の業績は含めておりません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	1,309,929千円
取得原価	1,309,929千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 2,280千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

620,281千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。償却期間については取得原価の配分の効果を踏まえて決定する予定です。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	655,615千円
固定資産	381,699 "
資産合計	1,037,314千円
流動負債	292,924千円
固定負債	54,742 "
負債合計	347,667千円
純資産合計	689,647千円

(7)取得原価配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 1,807,195千円
営業利益 90,042千円

(概算額の算定方法)

企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウェブクルーエージェンシー

事業の内容 広告代理事業

企業結合を行った主な理由

強い顧客基盤と高いクオリティを有する株式会社ウェブクルーエージェンシーが加わることで、販促サービス領域において、今まで以上に処理量とクオリティを高められると考え株式取得を実施いたしました。

これにより、先般株式取得を発表した株式会社コマースニジュウイチとともに、ECシステムも販促サービスも、大企業から中小企業まで幅広く、柔軟に、顧客ニーズに対応できる体制が整い、この一連のグループ形成によって、中戦略である「より大型案件&より販促サービス」の早期実現が可能となり、引き続き企業価値の拡大を目指します。

企業結合日

2020年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

結合後の企業名に変更等はありません。

取得した議決権比率

取得後の持分比率 100%

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度における連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	430,193千円
取得原価	430,193千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 3,795千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

366,034千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。償却期間については取得原価の配分の効果を踏まえて決定する予定です。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	1,133,924千円
固定資産	72,394 "
資産合計	<u>1,206,319千円</u>
流動負債	732,712千円
固定負債	409,448 "
負債合計	<u>1,142,160千円</u>
純資産合計	<u>64,159千円</u>

(7)取得原価配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,139,503千円
営業利益	77,909千円

(概算額の算定方法)

企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としています。
なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	294.15円	365.88円
1株当たり当期純利益金額	79.72円	77.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.95円	64.03円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	409,852	367,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	409,852	367,794
普通株式の期中平均株式数(株)	5,141,119	4,773,900
普通株式増加数(株) 新株予約権	327,011	970,400

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,404,272	1,746,610
普通株主に係る純資産額(千円)	1,404,272	1,746,610
普通株式の発行済株式数(株)	5,161,298	5,161,298
普通株式の自己株式数(株)	387,275	387,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	4,774,023	4,773,719

(重要な後発事象)

子会社オフィスの移転の件

当社連結子会社である株式会社コマースニジュウイチは、2020年5月21日開催の取締役会において、本社オフィスの移転を決議いたしました。

1. 移転先

東京都港区西新橋1丁目10-2 住友生命西新橋ビル

2. 移転時期

2020年10月(予定)

3. 目的

グループシナジーをより発揮するために他のグループ会社の近隣に移転し、さらにはオフィスコストを最適化するため。

4. 業績に与える影響

2021年3月期において、移転関連費用として165,000千円を計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社Eストアー	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)	2018年11月29日	999,600	999,600	-	なし	2023年11月29日
合計	-	-	999,600	999,600	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,030
発行価額の総額(千円)	999,600
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年11月29日 至 2023年11月28日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

(注) 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	999,600	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	30,000	0.43%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	130,008	0.68%	-
1年以内に返済予定のリース債務	672	5,550	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	862,848	0.68%	2027年1月29日～ 2030年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	23,648	-	2025年2月5日～ 2026年4月15日
合計	672	1,052,054	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,008	130,008	130,008	130,008
リース債務	5,729	5,915	6,106	5,325

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,167,575	2,365,255	3,622,071	4,852,935
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	135,299	294,904	448,168	526,561
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	94,564	217,671	321,250	367,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.81	45.60	67.29	77.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.81	25.79	21.70	9.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,913,820	2,270,437
売掛金	583,681	601,202
貯蔵品	18,408	15,552
前渡金	1,157	7,254
前払費用	55,057	55,128
暗号資産	7,426	11,015
その他	66,477	115,171
貸倒引当金	1,862	1,175
流動資産合計	3,644,167	3,074,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,457	29,671
工具、器具及び備品	73,509	83,818
リース資産	623	-
有形固定資産合計	106,590	113,489
無形固定資産		
ソフトウェア	45,982	29,782
その他	200	200
無形固定資産合計	46,182	29,982
投資その他の資産		
投資有価証券	169,940	198,690
出資金	238,179	-
関係会社株式	58,451	1,798,574
関係会社長期貸付金	-	400,000
長期前払費用	7,314	8,685
繰延税金資産	41,869	50,128
敷金	108,919	206,904
破産更生債権等	13,680	13,680
貸倒引当金	13,680	13,680
投資その他の資産合計	624,675	2,662,983
固定資産合計	777,448	2,806,456
資産合計	4,421,615	5,881,043

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	217,611	244,885
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	-	130,008
未払金	56,150	71,735
未払費用	18,461	9,050
リース債務	672	-
未払法人税等	65,324	89,725
前受金	51,759	51,049
預り金	1,601,989	1,852,409
その他	30,309	8,575
流動負債合計	2,042,279	2,487,439
固定負債		
新株予約権付社債	999,600	999,600
長期借入金	-	862,848
資産除去債務	26,145	26,407
固定負債合計	1,025,745	1,888,855
負債合計	3,068,025	4,376,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
利益剰余金		
利益準備金	70,571	84,416
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,082,356	1,221,730
利益剰余金合計	1,152,928	1,306,147
自己株式	324,161	324,444
株主資本合計	1,352,094	1,505,031
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,495	283
評価・換算差額等合計	1,495	283
純資産合計	1,353,590	1,504,747
負債純資産合計	4,421,615	5,881,043

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 4,926,431	1 4,830,027
売上原価	1 3,467,777	1 3,396,527
売上総利益	1,458,654	1,433,500
販売費及び一般管理費	1, 2 964,212	1, 2 1,011,832
営業利益	494,441	421,667
営業外収益		
受取利息	54	1 170
未払配当金除斥益	235	348
受取精算金	-	4,299
解約精算金	-	494
暗号資産評価益	-	3,588
投資有価証券売却益	50,013	-
雑収入	1 1,379	1 2,883
営業外収益合計	51,682	11,784
営業外費用		
社債発行費	14,168	-
自己株式取得費用	1,620	-
支払利息	-	1,082
為替差損	496	536
解約手数料	-	677
暗号資産評価損	4,984	-
雑損失	429	191
営業外費用合計	21,699	2,487
経常利益	524,424	430,963
税引前当期純利益	524,424	430,963
法人税、住民税及び事業税	133,154	146,772
法人税等調整額	32,100	7,474
法人税等合計	165,254	139,297
当期純利益	359,169	291,665

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		金額(千円)		金額(千円)			
			構成比 (%)		構成比 (%)		
労務費			807,179	23.3	728,331	21.4	
外注費			130,169	3.8	138,781	4.1	
経費							
1 ハウジング		60,806			33,264		
2 ドメイン関連費用		24,797			22,547		
3 減価償却費		68,409			55,327		
4 通信費		66,529			65,768		
5 消耗品費		5,771			5,871		
6 サービス代行手数料		1,155,239			1,152,997		
7 支払手数料		1,107,357			1,164,082		
8 その他		41,516	2,530,427	73.0	29,554	2,529,413	74.5
当期売上原価			3,467,777	100.0	3,396,527	100.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	523,328	539,461	56,120	3,153,007	3,209,127
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	14,451	158,967	144,516
当期純利益	-	-	-	359,169	359,169
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	539,461	-	2,270,853	2,270,853
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	539,461	14,451	2,070,651	2,056,199
当期末残高	523,328	-	70,571	1,082,356	1,152,928

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,810,314	1,461,603	901	1,462,504
当期変動額				
剰余金の配当	-	144,516	-	144,516
当期純利益	-	359,169	-	359,169
自己株式の取得	324,161	324,161	-	324,161
自己株式の消却	2,810,314	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	594	594
当期変動額合計	2,486,152	109,508	594	108,913
当期末残高	324,161	1,352,094	1,495	1,353,590

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	利益準備金	利益剰余金	
			繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	523,328	70,571	1,082,356	1,152,928
当期変動額				
剰余金の配当	-	13,844	152,291	138,446
当期純利益	-	-	291,665	291,665
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	13,844	139,374	153,219
当期末残高	523,328	84,416	1,221,730	1,306,147

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	324,161	1,352,094	1,495	1,353,590
当期変動額				
剰余金の配当	-	138,446	-	138,446
当期純利益	-	291,665	-	291,665
自己株式の取得	282	282	-	282
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	1,779	1,779
当期変動額合計	282	152,936	1,779	151,157
当期末残高	324,444	1,505,031	283	1,504,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアは社内における合理的な利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理する方法によっています。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、有形固定資産については間接控除形式で表示しておりましたが、当事業年度から直接控除形式に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。なお、間接控除形式で表示した場合は以下のとおりとなります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

建物	65,349千円
建物償却累計額	32,891 "
建物(純額)	32,457 "
工具、器具及び備品	414,944 "
減価償却累計額	341,434 "
工具、器具及び備品(純額)	73,509 "
リース資産	4,895 "
減価償却累計額	4,272 "
リース資産(純額)	623 "

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、新株予約権付社債 999,600千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、引受先の要求に基づき、社債を一括償還、もしくは新株予約権の行使が行われる可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

当社の各事業年度に係る損益計算書に記載される営業損益が2期連続して損失となった場合

当社の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合

引受契約に定める前提条件が成就していなかったことが判明した場合

当社が引受契約上の義務又は表明・保証に違反(軽微な違反を除く。)した場合

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)に従った会計処理を行っております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度(2019年3月31日)	当事業年度(2020年3月31日)
保有する暗号資産	7,426千円	11,015千円
合計	7,426千円	11,015千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

活発な市場が存在する仮想通貨

種類	前事業年度(2019年3月31日)		当事業年度(2020年3月31日)	
	保有数(単位)	貸借対照表計上額	保有数(単位)	貸借対照表計上額
ビットコイン	16.33981137BTC	7,403千円	16.33944133BTC	10,987千円
ビットコインキャッシュ	1.19833697BCH	23千円	1.19833697BCH	28千円
合計	-	7,426千円	-	11,015千円

活発な市場が存在しない暗号資産
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未収入金	195千円	724千円
買掛金	6,412 "	10,622 "
未払金	108 "	19,140 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	984千円	1,359千円
営業費用	83,421 "	159,032 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,200 "	1,964 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	128,698千円	113,650千円
役員報酬	106,376 "	104,525 "
給与	149,616 "	225,676 "
地代家賃	128,003 "	128,162 "
減価償却費	13,111 "	8,859 "
貸倒引当金繰入額	14,338 "	127 "
おおよその割合		
販売費	22%	18%
一般管理費	78%	82%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	50,000	1,790,122
関連会社株式	8,451	8,451
計	58,451	1,798,574

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	19,013千円	19,217千円
前受金	- "	6,571 "
未払事業税	4,771 "	5,756 "
投資有価証券評価損	3,061 "	3,061 "
関係会社株式評価損	1,592 "	1,592 "
貸倒引当金超過額	4,759 "	4,548 "
減価償却超過金	39 "	2,150 "
資産除去債務	8,005 "	8,086 "
その他	4,952 "	2,469 "
繰越税金資産合計	46,196千円	53,454千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,667千円	3,325千円
その他有価証券評価差額金	660 "	- "
繰越税金負債合計	4,327千円	3,325千円
繰延税金資産の純額	41,869千円	50,128千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下のため注記を省略しております。	30.62%
住民税均等割		0.36 "
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.39 "
その他		0.05 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.32%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	期末減価償却累計額
有形固定資産	建物	65,349	470	739	3,256	29,671	35,408
	工具、器具及び備品	414,944	48,497	16,911	38,188	83,818	362,712
	リース資産	4,895	-	-	623	-	4,895
	計	485,189	48,967	17,650	42,068	113,489	403,015
無形固定資産	ソフトウェア	378,879	5,919	-	22,119	29,782	355,017
	その他	200	-	-	-	200	-
	計	379,080	5,919	-	22,119	29,982	355,017

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

器具備品 サービス提供用サーバー等 44,385 千円
ソフトウェア 会計システム 3,413 千円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

器具備品 サービス提供用サーバー等 11,869 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,543	1,175	1,862	14,856

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	1. 当会社の株式の取扱いに関する手数料は、無料とする。 2. 株主等が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主等の負担とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://Estore.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対して、株主優待としてクオカード1,000円分を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第21期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書、及び確認書

第22期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(子会社取得の決定及び特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年12月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(子会社取得の決定及び特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年2月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社Eストアー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Eストアーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Eストアーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して

責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社Eストアー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。